

平成 22 年 3 月 23 日

建設局

担当 土木管理部自転車政策課

電話 222 - 3565

平成 21 年度京都市廃自動車認定等委員会の開催について

この度、平成 21 年度京都市廃自動車認定等委員会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 平成 22 年 3 月 29 日（月）午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分
- 2 場 所 京都市役所 F 会議室
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
- 3 内 容
 - (1) 報告事項 「平成 20 年度京都市廃自動車認定等委員会」における審議案件の
放置自動車の撤去報告について
 - (2) 実績報告 「京都市自動車放置防止条例」の制定からの本市における放置自動
車対策の取組みについて
 - (3) その他
- 4 傍 聴
 - (1) 傍聴定員 6 名
 - (2) 傍聴受付 傍聴の受付は、当日の午後 1 時 00 分から午後 1 時 25 分まで、
会場前にて行いますが、定員になり次第、終了しますので、あらか
じめ御了承願います。※記者席は別途設けます。

(参 考)

■ 京都市廃自動車認定等委員会について

京都市では、京都市自動車放置防止条例第 14 条に基づき、廃自動車の認定、廃自動車認定基準の策定、本市が公共の用に供する場所以外の場所への自動車の放置により安全の確保等に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあるかどうかの認定その他市長が必要と認める事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、当該事項について、市長に対し、意見を述べるため、「京都市廃自動車認定等委員会」を平成 13 年 12 月 14 日から設置しています。